



先着
20社



この機会に /

社員を想う気持ちを 就業規則 というカタチに。

今なら
無料で
社労士が
サポート!



育児・介護休業法の改正対応に

令和7年4月1日から段階的に施行

制度の見直しはお済みですか？

- ✓ 育児(3歳未満)・介護期におけるテレワークの「努力義務化」
- ✓ 短時間勤務制度(3歳未満)の代替措置としてテレワーク追加
- ✓ 柔軟な働き方を実現するための措置等

優秀な人材の確保と定着に

多様で柔軟な働き方を
制度化することで

- ✓ 人材の定着率がアップ!
- ✓ 求職者から“選ばれる企業”に!

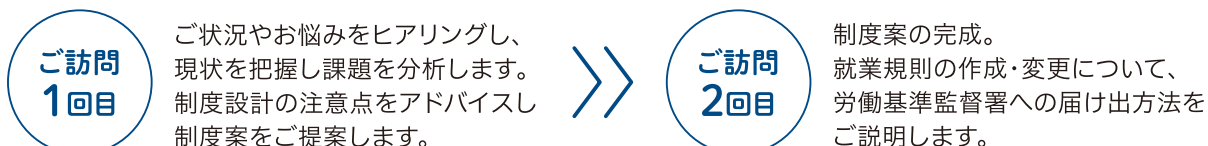
支援内容

多様な働き方ができる職場環境づくりに取り組む企業に、
無料でアドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、以下ア～オのいずれかの制度について、
就業規則の作成又は変更までの支援を行います。

支援制度

ア	イ	ウ	エ	オ
テレワーク	短時間正社員制度 ※育児・介護休業法の 短時間勤務制度を除く	職種・職務限定 正社員制度	勤務地限定 正社員制度	副業・兼業を 認める制度

支援の流れ



- 対 象 静岡県内に本社のある中小企業(常時雇用する労働者数300人以下)
- 訪 問 回 数 2回以上(1回1時間程度) ※ご希望によりオンラインでも対応します。
- ご利用条件
 - ① 支援制度ア～オのいずれかについて、就業規則等の作成又は変更を検討していること。
 - ② 決裁権限を持つ方が責任をもって労働基準監督署への届け出まで関与すること
 - ※労働基準監督署への届け出は原則2026年2月27日(金)までに行うこと
 - ※令和6年度に同支援を受けた企業様において、同一制度の導入支援は対象外となります。
- 費 用 アドバイザー派遣料・交通費全て無料

アドバイザー派遣申込書

ご記入後、本紙「アドバイザー派遣申込書」をFAXしてください。

FAX 054-270-6520

お申し込み＆
お問合せ

株式会社るるキャリア
〒420-0882 静岡市葵区安東1-6-29いちぼし堂2階

Mail info@lulucareer.com **TEL** 054-207-8001

フォームより
お申込み



個人情報及び 貴社企業情報(以下、情報)の 取り扱いについて、ご一読のうえ、 お申し込みください。	・本フォームにご記載いただく情報は、以下の目的にのみ利用し、目的外の利用はいたしません。 ①本アドバイザー派遣事業に関するご案内・ご連絡 ②本アドバイザー派遣事業に関する静岡県への報告 ③静岡県および株式会社るるキャリアからの各種情報提供 ・また、ご本人の同意なしに第三者に情報を提供することもございません。 ・取得した情報は株式会社るるキャリアにおいて管理責任者を定め、紛失や漏洩などが発生しないよう積極的な安全対策を実施いたします。
--	---

貴社名		事業内容	
代表者氏名		合計	人
住 所	〒	常時雇用する 労働者数※1	うち正社員 人
			うち非正規社員 人
			※嘱託・契約・アルバイト・パート含む
		T E L	
		E-mail	
ふりがな ご担当者様氏名		部署・役職	

※1 <常時雇用する労働者とは>正社員だけでなく、契約社員、アルバイト、パート、嘱託社員などの名称にかかわらず、以下のいずれかの要件に該当する労働者も含みます。
①期間の定めなく雇用されている者。
②一定の期間を定めて雇用されている者であって、過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者、又は雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者。

第1回目の 派遣希望時期	2025年 月頃 候補日〔 〕 ※先1ヶ月ほどの中で、ご都合のよい日程がございましたらご記入ください。 多くの候補日を挙げていただけますと調整がスムーズです。 訪問1回あたり、1～2時間程お時間をいただきます。 ※オンラインにも対応いたします。希望される場合は、チェックボックスにレ点をご記入ください。 ☐ オンラインでの支援を希望する。
支援希望内容 ※該当する項目に チェックしてください。	☐ (ア)テレワーク ☐ (イ)短時間正社員制度(育児・介護休業法の短時間勤務制度を除く) ☐ (ウ)職種・職務限定正社員制度 ☐ (エ)勤務地限定正社員制度 ☐ (オ)副業・兼業を認める制度 ※就業規則などの社内規程を作成又は変更し、制度が導入されること。 ※特にサポートしてほしいことなどがあれば、具体的にご記入ください。 〔 〕

※「令和7年度ダイバーシティ経営導入推進アドバイザー派遣事業」は株式会社るるキャリアが静岡県の委託を受けて実施しております。